

17 災害への備え

足立区からの発信・配信サービス

(1) 足立区防災アプリ

◆内容

◆問合せ先

災害が発生した際に、避難所開設情報や区内の被害状況をリアルタイムで知ることがで きます。また、GPS機能により、地図で現在位置、避難所の位置などを確認できます。

URL https://www.city.adachi.tokyo.jp/saigai/bosai/bosai/ bousai-application.html

災害対策課施設管理係(区役所南館7階)

11 03-3880-5837 FAX 03-3880-5607

(2) A-メール(足立区メール配信サービス)

足立区に関する情報を、あらかじめ登録された携帯電話やパソコンのメールアドレス宛 ◆内容 に送信するもので、区からの重要なお知らせのほか、災害情報・気象警報、大雨・洪水 注意報、雷注意報、地震情報など16のジャンルから選択できます。

> URL https://www.city.adachi.tokyo.jp/hodo/ku/koho/a-mail/index.html ※利用料は無料。ただし、通信料は利用者負担です。



(3) 足立区 LINE 公式アカウント

◆内容 災害情報や区からの重要なお知らせを発信します。また、月2回発行する「あ だち広報」と不定期にイベントなどの情報を発信します。受信設定をすると

A-メールと同じ 16 のジャンルからご希望の情報が受け取れます。



URL https://lin.ee/DE2R575

(4) 足立区公式 Twitter · Facebook

◆内容 災害情報や区からの重要なお知らせを発信します。なお、通常時は区のお 知らせや出来事、イベント等の情報を発信します。※情報発信専用

URL https://www.city.adachi.tokyo.jp/hodo/ku/koho/twitter.html



(5) あだち安心電話

大雨や台風による河川の水位上昇・氾濫のおそれがある時に、電話で対象地域に一斉 ◆内容 に音声を送信し、河川水位や避難情報等を伝えます。

> また、「111050-3188-7878」に電話をかけると、情報を聞くこともできます。 ※利用料は無料。ただし、通話料は利用者負担です。



URL https://www.city.adachi.tokyo.jp/ku/koho/anshin/

(6) あだち安心 FAX

◆問合せ先

◆内容 あだち安心電話の情報をファクスで送信します。

URL https://www.city.adachi.tokyo.jp/ku/koho/anshin/fax.html

聴覚に障がいがある方、耳の聞こえない方、高齢等で耳の聞こえづらい方 象校◆

(2)~(6) 報道広報課デジタル情報・広告係(区役所南館9階)

TEL 03-3880-5514 FAX 03-3880-5610

第二次避難所(福祉避難所)

第一次避難所での生活が難しい要配慮者のために、福祉施設、地域学習センター等を第 ◆内容 二次避難所(福祉避難所)として開設します。区が第一次避難所から第二次避難所へ移送 し、必要に応じて介護サービス等を確保します(次ページ[区内第二次避難所一覧]参照)。

◆問合せ先 災害対策課災害対策係(区役所南館7階)





表 区内第二次避難所一覧50音順)

(令和5年7月1日現在)

X 区内第二人匹無川 見JU 日順/		(中間3年7月1日現在)	
施設名	所在地	施設名	所在地
足立あかしあ園	青井 4-30-5	特別養護老人ホーム足立万葉苑	六月 2-11-20
足立区こども支援センターげんき	梅島 3-28-8	特別養護老人ホーム	東和 4-7-23
足立区総合ボランティアセンター	日ノ出町 27-3-102	イーストピア東和	米和 4-7-23
綾瀬あかしあ園	綾瀬 7-2-5	特別養護老人ホーム	油脚37 1
綾瀬なないろ園	綾瀬 7-14-12	ウエルガーデン伊興園	伊興 3-7-4
綾瀬福祉園	東綾瀬 1-26-2	特別養護老人ホーム扇	扇 1-52-23
伊興地域学習センター	伊興 2-4-22	特別養護老人ホームケアホーム足立	入谷 1-8-15
梅田地域学習センター	梅田 7-33-1	特別養護老人ホームケアホーム花畑	花畑 8-7-6
梅田ひまわり工房	梅田 5-27-11	特別養護老人ホーム古千谷苑	古千谷本町 1-3-19
興本地域学習センター (※1)	興野 1-18-38	特別養護老人ホームさくら	皿沼 2-8-8
介護老人保健施設	/D 	特別養護老人ホームさの	佐野 2-30-12
足立老人ケアセンター	保木間 5-23-20	特別養護老人ホーム紫磨園	入谷 3-3-6
介護老人保健施設いずみ	西新井 5-35-2	特別養護老人ホーム新田楽生苑	新田 1-21-20
介護老人保健施設イルアカーサ	六木 4-9-10	特別養護老人ホーム千住桜花苑	千住元町 18-19
介護老人保健施設しらさぎ	梅田 8-12-10	特別養護老人ホーム竹の塚翔裕園	竹の塚 7-19-14
介護老人保健施設千寿の郷	柳原 2-33-6	特別養護老人ホーム	→ → □ → 1 1 1 2 0
介護老人保健施設ホスピア東和	東和 4-7-8	中央本町杉の子園	中央本町 4-14-20
介護老人保健施設むくげのいえ	西新井本町 1-25-36	特別養護老人ホーム花ざかり	中央本町 2-24-11
介護老人保健施設レーベンハウス	西新井本町 2-23-1	特別養護老人ホーム花畑あすか苑	花畑 4-20-1
江南中学校(一部) (※2)	宮城 1-8-4	特別養護老人ホームハピネスあだち	江北 3-14-1
江北地域学習センター	江北 3-39-4	特別養護老人ホームはるかぜ	東保木間 1-19-5
江北ひまわり園	江北 1-26-22	特別養護老人ホームピオーネ西新井	西新井 1-33-15
佐野地域学習センター (※1)	佐野 2-43-5	特別養護老人ホームプレミア扇	扇 1-3-5
鹿浜地域学習センター	鹿浜 6-8-1	特別養護老人ホーム奉優の家	佐野 1-29-3
社会福祉法人からしだね うめだ・あけぼの学園	梅田 7-12-15	特別養護老人ホーム ル・ソラリオン綾瀬	東綾瀬 3-9-1
障がい福祉センターあしすと	梅島 3-31-19	特別養護老人ホーム	
新田地域学習センター	新田 2-2-2	ル・ソラリオン西新井	西新井 3-14-3
神明障がい福祉施設	神明南 2-6-18	特別養護老人ホームレスペート千住	千住桜木 2-11-8
成仁介護老人保健施設	大谷田 2-18-12	特別養護老人ホーム六月	六月 1-6-1
千住スポーツ公園管理棟	千住緑町 2-1-1	舎人あかしあ園	古千谷本町 2-25-11
総合スポーツセンター	東保木間 2-27-1	舎人地域学習センター	舎人 1-3-26
竹の塚障がい福祉館 (センター 1F)	が の場 2 2 5 1 7	西綾瀬ボランティアセンター	西綾瀬 4-5-6
(* 1)	竹の塚 2-25-17	西新井ひまわり工房	西新井 2-11-4
竹の塚地域学習センター (※1)	竹の塚 2-25-17	西伊興ひまわり園	西伊興 2-1-8
竹の塚福祉園・竹の塚ひまわり園	竹の塚 7-19-7	花畑あかしあ園	花畑 3-16-4
中央本町地域学習センター	中央本町 3-15-1	花畑地域学習センター	花畑 4-16-8
東京電機大学東京千住キャンパス	千住旭町 5	ハーモニー竹の塚第3	東六月町 11-5
東京都立足立特別支援学校	花畑 7-23-15	東六月町ひまわり作業所	東六月町 5-20
東京都立花畑学園	南花畑 5-24-49	日の出デイサービスセンター	日ノ出町 27-3-101
東和地域学習センター	東和 3-12-9	FLAP-YARD	扇 1-44-15
特別養護老人ホーム足立翔裕園	入谷 9-15-18	保塚地域学習センター	保塚町 7-16
特別養護老人ホーム足立新生苑	花畑 4-39-10	谷在家障がい福祉施設	谷在家 3-13-1
	<u> </u>		l.

※1 特定非営利活動法人デフ・サポート足立 (旧: 足立区ろう者福祉推進合同委員会) との協定により 手話通訳等を派遣する避難所 ※2 江南中学校は第一次避難所と兼用



耐震工事への助成

(1) 家具転倒防止、窓ガラス等飛散防止工事費用の助成

◆対象 足立区在住 (令和 7 年度まで) 自己所有の住宅に居住している方 (賃貸住宅の場合は、建物所有者の承諾を得た方)

(2) 感震ブレーカー設置工事費用の助成

◆対象 区内の木造住宅密集地域で、区の指定対象地域(特定地域)にある以下のいずれかの世帯

①一般世帯:対象建物に居住する個人もしくは賃貸住宅所有者

②特例世帯:一般世帯のうち障がいのある方や65歳以上の方を含む世帯もしくは、賃貸住宅所有者等

(3) 耐震シェルターまたは防災ベッドの設置工事費用の助成

◆対象 区の耐震診断助成を受け耐震性が不足していると判定された自己所有の住宅(※)に居住している方(令和7年度まで) ※区内の昭和56年5月までに建築された(木造2階建て以下の)戸建て木造住宅(旧耐震基準住宅)

◆問合せ先 (1)~(3) 建築防災課耐震化推進係(区役所中央館4階)

TEL 03-3880-5317(直通) FAX 03-3880-5615

警察・消防への緊急時の通報

(1) 110番アプリシステム

◆内容 聴覚に障がいがある方など、音声による 110 番通報が困難な方が、スマートフォンなど を利用して、文字や画像で警察へ通報できるシステムです (事前登録が必要です。)。

※音声による 110 番通報が可能な方は、音声による 110 番通報をお願いします。

◆問合せ先 警視庁通信指令本部指令計画第一係

TEL 03-3581-4321 (代表) URL https://www.keishicho.metro.tokyo.lg.jp/

(2) 東京消防庁緊急ネット通報

◆内容 音声 (肉声) による 119 番通報が困難な方が、携帯電話やスマートフォンのウェブ機能を 利用して緊急通報を行うことができます (事前登録が必要です。)。

> 詳しくは東京消防庁ホームページより「安全・安心情報」-「①火災予防」-「3 119番通報」 - 「緊急ネット通報のご案内」をご覧ください。

◆対象 東京消防庁管内(稲城市、島しょ地区を除く)に在住・通勤・通学している聴覚または言語・音声等の機能に障がいのある方

(3) 119番ファクシミリ通報

◆内容 ファクスから 「119」をダイヤルし、送信することで緊急通報ができます。(事前登録は不要です。) 詳しくは東京消防庁ホームページより 「安全・安心情報」 - 「①火災予防」 - 「3 119 番通報のしくみ」をご覧ください。

◆注意事項 通報する際は、①火災・救急の別 ②住所・建物名称 ③氏名 ④年齢 ⑤「どうした のか」「どこが痛いのか」「なにが燃えているのか」等を具体的に説明してください。

- ※ 119 番ファクシミリ通報用紙等に、必要事項 (住所、氏名など) をあらかじめ記入し、 準備しておくことをおすすめします。
- ※裏表が反対に送信され、未記載の面が送信されるケースがあります。あらかじめ、住所、 氏名などを両面に記載しておくことをおすすめします。
- ◆問合せ先 (2)(3) 東京消防庁 防災部防災安全課防災福祉係

TEL 03-3212-2111(内線 4245・4246) FAX 03-3213-1478

Email bouanka4@tfd.metro.tokyo.jp URL https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp

※消防車・救急車を要請する場合は、「119番」「緊急ネット通報」「119番ファクシミリ通報」をご利用ください。

